

2017年度賛助会員を募集しています！

「協会」をささえていただくサポーターです。部落差別とは何か？どうしたらなくすることができるのか？関心や興味を呼び起こし、多様な意見交換を通じて刺激しあい、学びあい、問題意識が触発され、行動への契機が実る場を創り出すために、知恵と力をお貸しください。年4回発行予定の機関誌「じんけんぶんかまちづくり」をお届けします(今までお届けしている方は、これまでどおりお届けします)。また、講座やイベントなどの案内をします

●年会費 1口・1000円です。つぎの郵便振替口座に振り込んでください。

口座名:とよなか人権文化まちづくり協会

口座番号:00960-8-153806

問い合わせ先

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会 561-0884 豊中市岡町北3-13-7

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

HP <http://jinken.la.coccan.jp/index.htm>

メール bwz37306@nifty.com

「一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会」とは…

1953年5月に創立された「豊中市同和事業促進協議会」は、2002年4月に「とよなか人権文化まちづくり協会」に発展的改組され、人権文化を全市域に根付かせるとりくみを重ねてきました。そうしたなか、団体を法人化し、名実共に社会的な存在と役割を明らかにし、社会的責任を担うべきだとして、2010年3月1日に、「一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会」(以下、「法人」という)を設立しました。

「法人」は、「豊中市における部落問題の解決のための施策をはじめ、人権施策の推進に、豊中市と連携・協力するとともに、差別のないコミュニティの形成に寄与し、すべての人の人権が尊重される人権文化のまちづくりの実現に資することを目的とする。」との目的を実現するために、「豊中市同和事業促進協議会」および「とよなか人権文化まちづくり協会」が、部落問題およびさまざまな人権課題の解決に向けて蓄積してきたノウハウやその成果を継承・発展させるとともに、人権文化のまちづくりのコアとして参画と協働、パートナーシップによる同和・人権行政の推進に努めます。

●5つの誓い

- (1) 広範な人々とつながり、その知恵とエネルギーを集める仕組みを作ります。
- (2) 持てるノウハウ(技術)やスキル(手腕)を磨き、新しい地歩を切り拓きます。
- (3) 人々の安全と安心を確保し、誰もが人間らしく暮らすことのできる地域づくりに貢献します。
- (4) 差別や人権侵害の防止および被害の回復、並びにこれらを引き起こす要因の除去に努めます。
- (5) 21世紀を名実共に「人権の世紀」にするために奮闘します。

●役員(順不同・敬称略)

評議員	寺本 美鶴	石原 敏	田中 渡	島田 忠雄	山口 博之
	高野 アヤ子	西田 正一	宮前 千雅子	野坂 祐子	
理事	八塚 勇一	玉置 好徳	中川 幾郎	西村 寿子	林 誠子
	佐々木 寛治	西田 益久	桑高 喜秋		
監事	青木 康二				

理事長:中川 幾郎

副理事長:桑高 喜秋

事務局長:佐々木 寛治